

令和5年度

南知多町教育委員会活動の点検 及び評価の結果に関する報告書

（令和4年度対象）

令和5年11月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定に基づき、令和4年度における南知多町教育委員会
活動の点検及び評価の結果について報告します。

令和 5年11月21日

南 知 多 町 教 育 委 員 会

目 次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2
◆ 南知多町学校教育 構想図	3
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の適正な運営の実施	6
2 町総合教育会議における協議・調整	8
II 学校教育	
1 学校教育環境の整備	10
2 学校教育の充実	13
III 生涯学習	
1 生涯学習の推進	18
2 家庭や地域の環境整備	19
3 青少年活動の充実	20
IV 生涯スポーツ	
1 スポーツ施設の整備・充実	21
2 スポーツ活動の推進	21
V 文化・芸術	
1 文化財の保存・活用	23
2 文化・芸術活動	24
VI 評価委員の意見	
	26

<点検・評価の概要>

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の令和4年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 令和4年度 主な実施事業の取組み実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 （敬称略 五十音順）

林 徳 孝 （令和2年度南知多町校長会長、元豊浜中学校長）

村 井 たみ子（令和5年度南知多町更生保護女性会会長）

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとする。

町教育委員会では、以下の方針に基づき、令和4年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 **暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる**

教育関連 基本目標 **地域で育むひとづくり**

次代の担い手を育む 教育環境

郷土愛、つながりを育む 文化・スポーツ

目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を学び、郷土に誇りをもてる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りをもてる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の増進につながることを目指します。

将来像の実現に向けて

- 実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めていきます。
- 老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。
- 外国語やプログラミング教育など、次代に必要な教育カリキュラムの作成、実施を進めます。
- 「GIGA スクール構想」の実現に向けて、国等の支援も活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。
- 児童生徒が地域に愛情を持つために、農・漁業体験を始めとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土学習の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。

- 今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。
- 幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。
- 生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。
- 文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。
- 伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

地域との協働

- 地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。
- 郷土学習や総合的な学習の時間を通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

- 地域行事等は、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

令和4年度 南知多町 学校教育 構想図

暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる



基本目標（学校教育関連）

「地域で育むひとづくり」

育てたい児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい
児童生徒

知

創造性に富み、
自ら学ぶ
児童生徒
（確かな学力）

徳

郷土に誇りをもち
人に優しい
児童生徒
（豊かな心）

体

個性豊かで、
心身の健康な
児童生徒
（健やかな体）



学びに向かう人間性の涵養

生きて働く基礎的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力等の育成
主体的・対話的で深い学びの実践

道徳教育の推進

いじめ防止・早期発見の取組
あいさつ運動の推進
地域行事への積極的な参加
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実

基本的な生活習慣の確立
（食育・眠育・歯磨き）
防災・安全教育の充実
心と体の健康教育の充実

＜温かい学校・学級経営の姿＞

- ☆ 通いたい学校・学級：子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級：学校と家庭・地域が、共に子どもたちの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校：教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場



＜学校教育のPDCA＞

- ◇ 教育計画：町教育振興基本計画、学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動：授業、行事、課外活動、地域連携、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任：学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価：学校評議員会、学校評価アンケート 等

令和4年度 南知多町 小中学校 児童生徒数及び学級数

令和4年5月1日 現在

児童生徒数

R3.5.1現在

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	計	比較
内 海 小学校	27	30	28	29	37	35	(8) 186	(6) 201	(2) △ 15
豊 浜 小学校	20	26	18	29	32	22	(4) 147	(5) 156	△ (1) △ 9
みさき 小学校	16	21	16	20	23	19	(10) 115	(10) 121	△ 6
篠 島 小学校	8	17	15	10	18	12	(3) 80	(3) 86	△ 6
日間賀 小学校	11	20	19	14	10	18	(4) 92	(4) 93	△ 1
計	82	114	96	102	120	106	(29) 620	(28) 657	(1) △ 37

学 級 数

R3.5.1現在

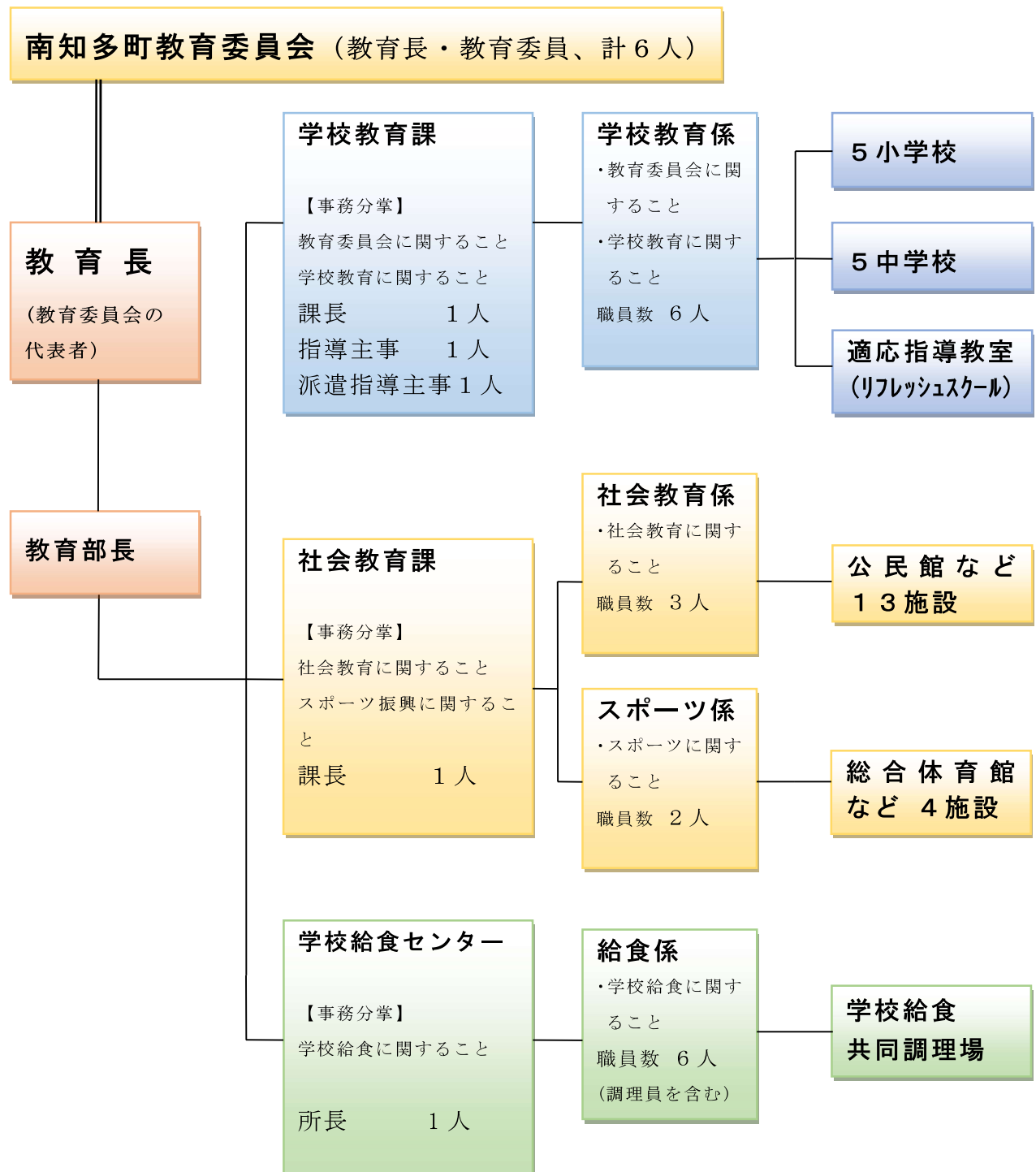
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	計	比較
内 海 小学校	1	1	1	1	1	1	4	10	11	△ 1
豊 浜 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
みさき 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
篠 島 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
日間賀 小学校	1	1	1	1	1	1	3	9	9	
計	5	5	5	5	5	5	13	43	44	△ 1

内 海 中学校	42	33	29		(4) 104	(6) 95	△ (2) 9
豊 浜 中学校	29	25	21		(3) 75	(3) 83	△ 8
師 崎 中学校	22	32	26		(6) 80	(5) 87	(1) △ 7
篠 島 中学校	14	16	9				
日間賀 中学校	9	20	18		(2) 47	(2) 64	△ 17
計	116	126	103		(15) 345	(16) 363	△ (1) △ 18
				小中合計	965	1,020	△ 55

内 海 中学校	2	1	1		3	7	6	1
豊 浜 中学校	1	1	1		2	5	5	
師 崎 中学校	1	1	1		2	5	5	
篠 島 中学校	1	1	1		0	3	3	
日間賀 中学校	1	1	1		2	5	5	
計	6	5	5		9	25	24	1
					小中合計	68	68	0

()は特別支援学級の児童生徒数で内数

令和4年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌



※再任用職員は職員数に含む。

※会計年度任用職員は職員数には含めない

＜教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応＞

I 教育委員会の活動状況

【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

＜令和4年度における主な取組と成果＞

1 教育委員会の適正な運営の実施

(1) 教育委員会構成員 6名 (令和5年3月31日現在・敬称略)

職 名	氏 名	職 業	任 期
教育長	高橋 篤 たか はし あつし	公務員	平成31年4月1日～
委員（教育長職務代理者）	坂口 薫史 さか ぐち ただ し	旅館業	平成27年7月15日～
委員	吉原 知味 よし はら とも み	海苔製造販売業	令和2年7月15日～
委員	山下 陽 やま した たかし	自営業	令和3年7月15日～
委員	折戸 良直 おり と よし なお	会社員	平成30年7月15日～
委員	内田 美里 うち た み さと	ピアノ講師	令和4年7月1日～

(2) 教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		議 決 案 件
定例会	臨時会	議 案	協議報告	
12回	0回	35件	113件	4月定例会 ・教育委員の辞職同意について ・町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正の一部改正）について ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について 5月定例会 ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について 6月定例会 ・南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

			7月定例会 ・教育委員会事務評価委員の選任について ・令和5年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和5年度使用中学校教科用図書の採択について 8月定例会 ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について ・町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について 9月定例会 ・令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について 10月定例会 ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・令和5年度教職員定期人事異動方針について 11月定例会 ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について 12月定例会 ・令和5年度儀式等について 1月定例会 ・令和4年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について ・南知多町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について ・南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について 2月定例会 ・南知多町教育委員会活動の点検及び評価について ・令和5年度南知多町の学校教育指針について ・南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について ・町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知
--	--	--	---

				多町一般会計予算案のうち教育費) について 3 月定例会 ・いじめ問題専門委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・令和 5 年度県民の日学校ホリデーの実施について ・南知多町共同学校事務室の組織及び運営等に関する要綱の一部を改正する要綱について ・南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について ・南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について ・南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・南知多町教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規定の制定について ・南知多町教育委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程について ・南知多町教育委員会教職員表彰規則の一部を改正する規則について ・南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について
--	--	--	--	--

会議平均時間 1 回あたり 1 時間 29 分

傍聴人 延べ 2 人

※「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」について南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

(3) 学校訪問の開催状況

小学校 5 校、中学校 5 校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

(4) 研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「二十歳のつどい」、「南知多町教育研究発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら開催した。

また、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会についても、同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら研修会に参加した。

2 町総合教育会議における協議・調整

町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため実施している。

令和4年度は、小中学校の再編について協議・調整を行った。小学校については、令和4年4月に開校したみさき小学校保護者へのアンケート結果について報告した。また中学校については、令和5年4月開校に向けた南知多中学校の検討状況を報告した。

【会議の開催状況】

第1回

日時 令和4年11月24日（木）午後3時15分～午後4時35分

協議・調整事項

- (1) 中学校再編に向けての再編委員会の検討状況について
- (2) 中学校再編に向けての予算措置について
- (3) 今後の予定について

構成員：町長、教育長、教育委員

第2回

日時 令和5年1月24日（火）午後3時25分～午後4時25分

協議・調整事項

- (1) 中学校再編に向けての再編委員会の検討状況について
- (2) みさき小学校のアンケート結果について

意見交換

- (1) 今後の南知多町における学校教育について

構成員：町長、教育長、教育委員

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

＜今後の主な課題と対応＞

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

特に町総合計画の教育関連基本目標である「地域で育む ひとづくり」を推進するため、学校、地域、家庭が一体となって、教育や文化、スポーツの振興に関われるよう連携体制を構築する。

Ⅱ 学校教育

【主要施策】

1 学校教育環境の整備

- (1) 校舎等の整備
- (2) 地域との連携強化
- (3) 学校再編の検討と実施
- (4) 安全・安心な学校給食の提供
- (5) 学校の安全対策の推進

2 学校教育の充実

- (1) 新しい教育への対応
- (2) 社会の変化に対応した教育
- (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
- (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
- (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
- (6) 特別支援教育などの充実
- (7) いじめ・不登校対策の推進
- (8) 保護者の負担軽減対策の推進
- (9) 学校給食を通じた食育の推進

<令和4年度における主な取組と成果>

1 学校教育環境の整備

(1) 校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備を図った。特に日間賀小体育館スロープ設置については、支援が必要な児童が段差のある体育館へ円滑に移動できるようにするため、国庫補助金を活用してスロープ設置工事を実施した。

令和4年度の主な工事

職員室・保健室空調設備取替工事	(篠島中学校)
消火栓配管工事	(篠島中学校)
給食用昇降機改修工事	(内海小学校)
体育館スロープ設置工事	(日間賀小学校)

(2) 地域との連携強化

例年は、地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、郷土愛を深めることを実施してきたが、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症予防対策を行い、できる行事を工夫して実施した。

また、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

(3) 学校再編の検討と実施

児童生徒にとってより望ましい教育環境の整備をすることを目的として、小中学校の再編を令和元年度より積極的に進めてきた。具体的には、小学校について

は、大井小学校と師崎小学校を統合し、師崎小学校用地にみさき小学校を令和4年4月に開校した。中学校については、内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校、日間賀中学校を統合し、内海中学校校舎を活用し、南知多中学校を令和5年4月に開校するため、開校及び4校の閉校に必要な事業を行った。

①小学校再編事業

みさき小学校開校による校歌制作や旧大井小学校のエアコン8台を各小学校及び内海中、篠島中の特別教室へ移設した。

移設場所

内海小学校音楽室、豊浜小学校図工室

みさき小学校音楽室・普通教室・保健室

日間賀小学校音楽室、内海中学校普通教室、篠島中学校音楽室

②中学校再編事前交流事業

生徒の統合への不安を少しでも解消し、他の中学校生徒と互いに交流を図るため、事前交流事業（全6回の4中学校交流活動・夏休み以降の合同部活動・5中学校合同合唱コンクール）を行った。

③中学校再編委員会開催

中学校再編に伴う事項について協議するため、各地区代表、各中学校保護者、学校長、町代表、公募の住民を委員とする中学校再編委員会を設置し、令和4年度6回開催した。また、統合に係る諸課題の細部について、調査・検討をするため、再編委員会の中に検討部会を設置して、計画や結果等を再編委員会へ報告した。

④生徒準備委員会

各中学校の生徒代表を委員とする準備委員会を設置し、令和4年度5回開催した。

主な協議内容

校則について、部活動の交流について、魅力的な学校について

⑤統合に係る修繕

統合中学校の設置場所である内海中学校へ必要な改修工事等を実施した。

主な工事

- ・特別教室の改修工事
- ・教職員更衣室の新設工事
- ・多目的トイレの設置
- ・65型モニター壁掛設置工事
- ・職員駐車場の増設工事

⑥備品購入

豊浜、師崎、日間賀島地区在住生徒が南知多中学校へ通学するために必要なスクールバスや校旗及び校名プレート等を購入した。

- ・スクールバス購入費（1台）※残り1台は、R5年4月末納車
- ・福祉車両購入費（1台）
- ・副校旗購入費
- ・校名プレート購入費
- ・生徒用スチールロッカー購入費
- ・配膳台購入費
- ・遠隔授業用機器及び会議用テーブル等購入費

⑦開校及び閉校に係る各種委託事業

南知多中学校開校にあたり、学校運営に必要なシステムの移設や4中学校閉校に伴う記念品や式典を実施するため、委託事業を実施した。

- ・システム移設等委託事業（校務用・図書用）
- ・閉校記念式典開催委託料
- ・開校準備委託料
- ・楽器等運搬委託料

⑧補助金

4中学校の閉校に伴い、4校の歴史をまとめた記念誌や記念品作成事業、南知多中学校の部活動ユニフォーム購入について補助を行った。

- ・閉校記念誌作成補助金（4校）
- ・部活動ユニフォーム購入費補助金

⑨新校舎建設に係る中学校再編基本構想及び基本計画策定業務事業

令和10年度までに統合中学校新校舎を豊浜中学校用地に建設することを目指し、現状と課題を踏まえ、基本理念を整理し、校舎の配置や規模、概算事業費、整備スケジュール等の基本計画を策定するため委託事業を行った。また計画策定のため、町民を対象にワークショップを3回実施した。

（4）安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センター（ミナミール）は令和3年7月30日に建設工事が完了し、給食は2学期の9月2日から開始した。

施設面では、HACCP（ハサップ）の概念を取り入れた「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した施設となり、ドライシステムの採用や衛生区分の明確化による交差汚染の防止等により衛生管理体制を確立し、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。

設備面においては、ボイラー、冷蔵庫、調理機器などの点検・修繕を実施し、安定的な稼働の確保に努めるとともに、献立の充実や調理作業の効率化、衛生管理の向上を図った。

衛生面においては、食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材の残留農薬検査等を依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童生徒（8人）に対して、個々に応じて除去食の提供及びアレルゲン物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

（5）学校の安全対策の推進

① 通学路の安全対策など、学校及びPTAからの要望を受け、町教育委員会・道路管理者・防災安全担当者が連携・協議して、具体的な対策を推進した。

② 小中学校の校舎・屋内運動場等の躯体（骨組み）の耐震化は完了したものの、大規模地震が発生した場合、ガラスが飛散することで、避難の遅れなど多くの

影響が懸念されるため、各校の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け作業を継続して進めた。

- ③ 学校施設における警備業務を委託し、個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図った。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」(知・徳・体)のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校(教職員)に対し、教育目標(めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点)を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

また、愛知県の「ICT活用教育推進校」に内海中学校が指定されたことにより、県委託事業として「オンライン学習」、「1人1台端末の効果的な活用(学力向上)」を推進する事業を行い、生徒の学習環境及び教員のオンライン学習への指導方法の向上を図った。

(2) 社会の変化に対応した教育

令和2年度からの新学習指導要領(小学校)の内容を踏まえ、各校において授業改善に取り組んだ。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、毎時間の授業における課題の設定の工夫や、対話活動の充実、言語活動の習慣化など、各校の研究テーマに基づき様々な取り組みを進めた。

また、小学校では、5、6年生が年間50時間の外国語、3、4年生が年間15時間、各校各学級へ外国人英語講師を派遣した。同様に、中学校へも全学年に年間20時間、外国人英語講師を派遣し、日常生活に必要な英会話に触れる機会や外国の生活・文化に慣れ親しむ機会を持たせた。

(3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

国の「GIGAスクール構想」実現のため、国の補助制度を活用し、校内の高速通信ネットワーク整備と児童生徒に1人1台タブレットを整備したことにより、今後の急速な学校ICT化を支援するため、引き続き教育アドバイザーを各校へ派遣した。主に授業時のタブレット操作や急なトラブル対応支援等を行った。

また、学校図書の実充に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げるとともに、校務支援システムにより、児童生徒の名簿情報管理や成績処理、教職員のスケジュール管理や校務の情報化を推進するとともに、今年度より教職員の働き方改革を推進するため勤怠管理システムを導入し、リアルタイムに自分の労働時間管理ができることで労働時間を適正に把握することが可能となった。

近年のコロナ禍において、濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒の学習を保障するため、全小中学校にタブレット端末の持ち帰り学習の教材や学校内での補習的な教材としてAIドリルを導入し、児童生徒の学習の充実を図った。

また、開校する南知多中学校の準備として、遠隔授業のための機器一式として「書画カメラ」「USB マイク」「ケーブル類」を4セット購入した。残り5セットの購入については、学校保健対策補助金を活用し、オンライン学習の準備を図った。併せて、学校のタブレット端末の持ち帰り学習を行うにあたり、WiFi 環境が整っていない家庭へ貸し出しするため、モバイル WiFi ルーターを20台購入し、通信費を支出した。

※GIGAスクール構想とは

令和元年12月に文部科学省が「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに打ち出した計画を示すもので、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としている。

GIGAとは…「Global and Innovation Gateway for All（直訳：全ての人にグローバルで革新的な入り口を）」の略

（４）地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実に努めた。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校3年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、職場体験活動は中止とした。

（５）家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

（６）特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を9小中学校に16名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

（７）いじめ・不登校対策の推進

いじめの重大事案は、平成29年度に設置した「南知多町いじめ問題専門委員会（第三者調査委員会）」で対策する体制を取っている。平成30年度に改定した「町いじめ防止基本方針」により、いじめ防止対策に取り組んだ。各学期で小中学校に対して「いじめ・不登校の調査」を行い、定例教育委員会にて協議報告した。

他方、各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各1名を配置するとともに、スクー

ルソーシャルワーカー1名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。その他、各中学校に愛知県の非常勤派遣のスクールカウンセラー1名を配置し、各中学校区の小中学校の児童生徒の相談業務を行った。

【参考】町適応指導教室（リフレッシュスクール）の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
指導員等	教育指導員1名、教育相談員1名、 スクールソーシャルワーカー1名
年間実績	町適応指導教室への通級生5名

（８）保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用（下宿等居住費を含む）について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助(奨励)制度により学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

また、国の交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、計画していた林間学校が止むを得ず延期となった小中学校や、参加を予定していた林間学校に止むを得ず参加できなくなった児童生徒の保護者が負担するキャンセル料等を全額補助した。

また、令和4年度に入学した児童生徒の健全な育成を支援するため、対象の保護者へ入学お祝い金を支給した。支給金額は、小学校に入学する児童1名につき10,000円、中学校に入学する生徒1名につき30,000円。

（９）学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や海産物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学6年生及び中学3年生には特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

① 校舎等の整備について

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事や大規模改造事業が必要となっている現状であるため、改修等に多額の費用を要するものと考えられる。同様に町全体の公共施設も老朽化が進んでおり、問題点は同じである。こうした状況を踏まえ、中長期的視点に立ち、学校を含めた公共施設の更新等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の適正規模・適正配置の最適化を図る必要がある。

今後は、学校施設を含めた町公共施設再配置計画を策定し、その中で計画的な校舎整備を進めていくとともに、各校校舎の緊急性を把握するとともに、優先順位をつけて整備していく必要がある。特に南知多中学校においては、令和10年

4月移設を目指して、校舎の建設を予定しており、事業を進めるための事業方式（設計・施工分離発注方式、基本設計先行型DB方式、通常DB方式、PFI方式など）を学校建設に相応しい手法や持続可能な行財政運営の観点から今後検討していく必要がある。

② 地域との連携強化について

子どもや学校の抱える課題解決、地域の未来とそれを担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域全体での教育の実現が不可欠である。4中学校の統合により校区が拡大する南知多中学校においては、「地域とともにある学校づくり」を連携・協働の視点で実現するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）設置に向けて検討していく必要がある。

また、地域学校協働活動本部を設置し、協働活動を通して「学校を核とした地域づくり」を進め、地域課題を解決するとともに地域全体で子どもたちの学びと成長を支えることができるようにしていく必要がある。

③ 学校再編の実施について

本町では、児童生徒数の減少が続く中、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するために、小中学校の再編について保護者、地域住民の方のご協力をいただきながら協議・検討を進めてきた。

令和2年度に「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定し、小学校においては、その計画に基づいて大井小学校と師崎小学校を統合し、令和4年4月にみさき小学校が開校した。

中学校においては、令和3年度に「南知多町立中学校再編実施計画」を策定し、令和5年4月に現内海中学校の校舎を活用し、南知多中学校を開校することが決定した。今後は、実施計画に沿って、令和10年4月までに篠島中学校との統合を目指して保護者と協議し、理解が得られた年度を基に統合を進めていく。

④ 学校給食費の改定について

学校給食費については、令和2年度に改定されたものであるが、その後の物価高騰に対し、献立や賄材料の仕入れに努力を重ねているところである。ついては、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を実施するため、近隣市町の状況を参考にし、価格改定の検討に取り組む必要がある。

⑤ 学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、道路の環境整備等の通学路の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、町内関係各課による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後にはその効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

⑥ 社会の変化に対応した教育について

南知多町で育てたい児童生徒像を「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」と策定した。この実現に向け、小中学校において主体的な学びを導く授業改善や郷土学習の充実を進めていく必要がある。

また、小中学校への外国人英語講師については、その効果を見通し、適切な派

遣を検討する必要がある。

⑦ 特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

⑧ いじめ・不登校対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為であり、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていくことが必要である。

⑨ 保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費など今後も就学援助(奨励)を継続していく。

また、小中学校修学旅行等キャンセル料補助金についても、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため引き続き継続していく。

Ⅲ 生涯学習

【主要施策】

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進組織の確立
- (2) 学習機会の充実
- (3) 生涯学習施設の整備
- (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
- (5) 学習指導者の発掘、育成
- (6) 学習・教育団体の育成
- (7) 学校との連携
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 成人学習の充実
- (10) 高齢者学習の充実

2 家庭や地域の環境整備

- (1) 家庭教育の充実
- (2) ブックスタート事業
- (3) 郷土の特性を生かした教育

3 青少年活動の充実

- (1) 新しい時代への対応
- (2) 青少年の団体活動支援
- (3) 青少年の社会参加の促進

<令和4年度における主な取組と成果>

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進組織の確立

生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。

(2) 学習機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、教室・講座の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施して実施した。

そのほか、町民会館図書室のPRを兼ね、「窓口文庫」を各社会教育施設に配置したり、「ぬいぐるみの図書室おとまり会」や「おはなし会」「子どもおりがみ教室」を行った。

(3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、町民会館図書室屋根修繕、日間賀島公民館集会室空調更新等を実施した。

また、公民館や社会教育施設において、消防設備、トイレ等の修繕等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

(4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、講座情報紙発行のほか、案内チラシ配布や町広報、町公式

HP、CATV行政情報、町メールサービスなどにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

(5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「うどん打ち体験教室」「星空教室」「おりがみ教室」「花のある暮らし講座」「アロマビーチボトル教室」など、多くの教室において町内指導者の協力を得ることができた。

(6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーカー等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、女性団体連絡協議会との連携のもとで開催した「みんなの集い」では、ワールドカフェ形式の話し合いの場を設け、性別に関係なく家庭、地域、町政などの課題を探り、住みよいまちづくりにつなげていくための意見交換を行った。

(7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

(8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

(9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のある暮らし講座」「ポーセラーツ教室」「おりがみ教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

(10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。また、「スマートフォン教室」など、日々の生活向上につながる講座を実施した。

2 家庭や地域の環境整備

(1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業」などにより家庭教育の推進に努め、子育てネットワーカーや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、2年度に参加を町内在住者に限って実施した親子ふれあいひろばについては、町外在住者も受け入れ成果を上げることができた。

さらに、自主的な子育てネットワーカー、子育てグループの活動を支援し、年2回のいきいき子育てグループづくり連携事業ネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

(2) ブックスタート事業

3～4カ月健康診査等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

(3) 郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」などを開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

3 青少年活動の充実

(1) 新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

(2) 青少年の団体活動支援

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

(3) 青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

<今後の主な課題と対応>

① 施設の老朽化対策及び利用促進

施設の老朽化や耐震対策等、施設面での課題がある。令和5年度策定予定の公共施設再配置計画、施設の維持管理費、利用頻度や利用しやすさ等の実態を勘案したうえで、必要に応じて施設の統廃合、建て替え、耐震化工事等の実施により、学習活動を行いやすい施設にできるような整備を検討していく。

② 生涯学習の推進について

平成23年度に策定した生涯学習推進計画により生涯学習事業の推進を図っているが、策定後10年以上が経過し、現在の本町の実情や住民ニーズに合った生涯学習を進めていく必要がある。このため、現在の生涯学習推進計画を見直すため、令和3年度に実施した住民意識調査の結果を分析し、新しい推進計画を作成する。

③ 家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であるといわれる中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題である。引き続き、「親子ふれあいひろば」をはじめ子育てネットワーカー等の協力のもとに、若年の母親が抱える子育ての悩みや問題の解消を図るとともに、子育てに関する情報交換や仲間づくりなどを通して、子育てネットワークづくりを進めていく。

IV 生涯スポーツ

【主要施策】

1 スポーツ施設の整備・充実

- (1) 施設の充実と利用促進
- (2) 学校体育施設の開放促進

2 スポーツ活動の推進

- (1) 社会体育指導者の確保・養成
- (2) 町スポーツ協会等の団体の育成
- (3) 生涯スポーツの振興
- (4) スポーツ情報収集とPRの充実

＜令和4年度における主な取組と成果＞

1 スポーツ施設の整備・充実

(1) 施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から30年以上が経過し、老朽化した躯体、設備の修繕や、トレーニングルームのサーキットステーション等備品の更新などを行い、安全、快適なスポーツ活動拠点として整備をすすめた。

他の社会体育施設においては、運動公園テニスコート支柱取替のほか、町民会館防球ネット裏樹木伐採、グラウンド除草等を行い、良好なスポーツ施設の整備に努めた。

(2) 学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。

2 スポーツ活動の推進

(1) 社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者養成のため、スポーツ推進委員会を中心に各種大会・研修会等へ積極的に参加した。スポーツ推進委員会を対象にニュースポーツ（囲碁ボール、ボッチャ、モルック等）の実技講習等により資質の向上に努めたほか、スポーツ協会加盟団体が審判講習会・実技講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。

(2) 町スポーツ協会等の団体の育成

町スポーツ協会に補助金を交付し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったスポーツ行事、大会等もあった。

また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて指導者及び選手の確保と育成に努め、3年ぶりとなる大会に出場した。

(3) 生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、親子体育教室、体力テスト会、グラウンドゴルフ大会などを開催したほか、新たに囲碁ボール教室を導入し、秋に囲碁ボール大会を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していた夏休み小学生水泳教室を3年ぶりに実施したほか、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・選手等を町広報紙等で紹介した（町広

報「輝けるひと・部活動」）。

(4) スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、町広報や町公式HP、CATV行政情報、町メールサービス、町公式ツイッターなどによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

<今後の主な課題と対応>

① スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、豊丘むくろじ会館体育館などは老朽化が進んでいる。

総合体育館を始め各施設の老朽化した施設の修繕や備品の更新を計画的に行っていくため、令和5年度策定予定の公共施設再配置計画や施設の維持管理費、利用頻度や利用しやすさ等の実態を勘案したうえで、引き続き社会体育施設の状況を整理し、安心して利用できる施設整備に努めていく。

② スポーツ活動の推進について

生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めるとともに、スポーツ団体助成事業として、町スポーツ協会に補助金を交付し各種大会を開催したり、各競技連盟・協会主導で審判講習会・実技講習会を実施している。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。また、学校部活動の地域移行の課題対応についても検討していく必要がある。このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及、地域クラブ活動のあり方などについて、スポーツ推進委員やスポーツ協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

V 文化・芸術

【主要施策】

1 文化財の保存・活用

- (1) 文化財保護の推進
- (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
- (3) 文化財調査等の充実
- (4) 無形民俗文化財の継承
- (5) 歴史的な生活文化の調査・研究と活用

2 文化・芸術活動

- (1) 文化団体の支援
- (2) 文化・芸術イベントの充実
- (3) 文化・芸術に接する機会の充実
- (4) 地域文化の創造

<令和4年度における主な取組と成果>

1 文化財の保存・活用

(1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、地域総がかりで文化財の保存や活用、啓発に取り組む体制を構築するため、文化財保存活用地域計画の策定に係る協議を実施した。なお、例年実施している文化財防火訓練については、町指定文化財のある如意輪寺（内海）で実施した。

(2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の応急的な補修工事を行うとともに、両家の一般公開を行った。

内田家活用においては、家屋の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に依頼したほか、クラシックコンサート、箏・フルートコンサート、和紙アート作品展示、朗読会、ワークショップ「和の花飾り」等の自主事業を実施したほか、町観光協会主催のお楽しみデー等が実施され、1年間の入館者は1,129人であった。

梅原邸においては、秋に13日間の特別公開を実施し、名誉町民の故梅原猛先生の顕彰事業を行なうとともに、町文化協会主催の茶会、観光協会主催イベントなどが開催され、梅原邸の活用と適正な維持管理に努めた。

(3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により祭礼等の実地調査はできなかったが、埋蔵文化財調査や教育委員会所蔵の古文書調査、寺院彫刻等確認調査、師崎層群深海生物化石分布調査、からくり人形調査等を実施し、文化財保存活用地域計画策定の基礎資料にするとともに、今後の整理に関して文化庁や愛知県とも協議を行った。

(4) 無形民俗文化財の継承

文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」補助金により平成28年度に作成した文化財アプリを使って町内の主な伝統行事、祭礼等についてPRした。また、祭

礼等伝統行事の後継者不足について、学識経験者と協議を行い対応策について検討した。

(5) 歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

2 文化・芸術活動

(1) 文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、261人（町文化協会会員150人、社会教育関係団体会員111人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、文化協会役員と運営方法に関する協議を行った。

(2) 文化・芸術イベントの充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を施した上で、総合体育館及び内田佐七家、篠島小中学校、内海高等学校において東京フィルハーモニー交響楽団員等によるクラシックコンサートを実施した。しかし、例年内田佐七家で実施されている町内の芸術家による展覧会は中止された。

(3) 文化・芸術に接する機会の充実

文化協会主催の文化展、茶会が3年ぶりに開催され、芸能祭と合わせて多くの町民が文化活動に参加する機会となった。このため、新型コロナウイルス感染症の影響で中断されていた町民の文化活動が行われるようになった。

(4) 地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会とも連携して文化活動情報を発信し、文化活動への町民参加を促した。

<今後の主な課題と対応>

① 文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、山海ふれあい会館を始め各施設に未整理の文化財資料も多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握及び活用計画の作成が急務である。

このため、平成26年度に実施した無形民俗文化財調査や平成27年度から29年度に実施した旧郷土資料館収蔵資料調査等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、令和3年度より文化財保存活用地域計画の策定に取り掛かり、令和5年度の計画認定を目指す。

また、文化財保存活用地域計画策定と並行して重要文化財に指定された内田佐七家及び国の登録文化財に登録された内田佐平二家の保存整備計画の作成に努めていく。

② 文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢

化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の確保及び活動の持続化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

VI 評価委員の意見

林 徳孝 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

令和4年度は、例年の教育行政の内容に加え、中学校4校の統合に向けた最終準備の年でもあったと思います。ここ数年の新型コロナウイルス感染症予防への取り組みと併せて、例年の何倍もの課題、問題があったはずですが、教育長と5名の教育委員によるリーダーシップのお陰で、学校教育課、社会教育課、学校給食センターの適正な運営がなされたことに加え、立派に4校統合を成し得たことに対し、深甚なる敬意を表します。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備

(1) 校舎等の整備

老朽化の進む各小中学校には、それぞれ改修・改築を求める声があると思われます。しかし、厳しい町財政状況の中、国庫補助金等を活用して、必要な整備が行われていることは評価に値します。

今後もそういう状況が続くことを考えると、新しい校舎建築のために、現在の子どもたちに我慢させることなく、将来の南知多町を支える子どもたちのために、町の財政支援、教育関係費増額をお願いします。

(2) 地域との連携

小学校3年生が学ぶ社会科の地域学習、中学生の職場体験、総合的な学習の時間を中心に、特別活動、ボランティアでも地域連携が深められており、郷土の良さを知り、体験ができる教育の場になっています。スクールガード、学習支援ボランティアも含め、その成果を地域に広め「地域連携の輪」が広まることを期待します。

(3) 学校再編の検討と実施

中学校再編においては、一度に4校の統合、バスや船通学、長い通学距離、4地区の地域性や課題など、他市町での統合にはない課題も数多くある状況のなか、見事に準備を進められました。三課(学校教育課・生涯学習・学校給食センター)のチームワークに敬意を表します。

また、統合校では、再編を行った良さを生かした教育活動を展開し、その成果を地域に発信していくことが、地域の安心・安全に繋

がると思います。

(4) 安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センターでの給食づくりを開始し、新しい方法・手順での料理もあり、ご苦労も多くあると推察します。しかし、新しい機器を使った調理作業の効率に留まらず、地域の食材を生かした献立の開発などのお陰で、子どもたちは、学校給食を大変楽しみにしています。特にアレルギー対応児童生徒への細かな配慮もあり、安心して食べられる給食となっています。

(5) 学校の安全対策の推進

通学路の安全については、毎年各校から出される要望に対し、関係部署と協力し、改善を図っていただき、大変ありがたいです。

通学路の安全は、今日やらなくても事故は起きないかもしれませんが、今起こることも有り得ます。大きな事故となる前に、今後も早急な対応をお願いします。

自然災害に対する校内の安全として、窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け予算を毎年確保していただけることは、学校にとっても有難いことと思います。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育に対応した教育施設・備品の整備

国のGIGAスクール構想の実現と小学校の外国語（英語）の学習は、これまでの学校教育を大きく変化させたと思います。教育委員会としても、新たな財源が必要となりましたが、他市町に遅れなく、その実現に尽力し、教育環境を整えていただけたことの価値は大きいと考えています。

教職員の人事を5市5町で行っている知多地区では、特にその意味は大きく、5市5町には財政力の大小はあるものの文部科学省が打ち出す新しい教育ができなければ、南知多町の勤務を希望する教職員がいなくなってしまうと思います。各学校では、その対応に応え、小規模である現状を生かし、児童生徒の個々への細かな教育が実施されることを期待しています。

(2) 家庭・地域に開かれた学校づくり

地域（南知多町）の人・もの・ことを生かすことは、小中学生に郷土の誇りを醸成することにも繋がり、極めて大切なことであると考えます。

中学校4校が統合し、教員も視野を広げ、町内の人材、教育資源に目を向け、今まで実施していたことの見直しと再編成して、教育効果を上げることが期待されます。

(3) 特別支援教育などの充実

通常学級で行われる授業や授業を離れて行う通級指導教室並びに特別支援学級と現在では、学校生活のどの場面においても、特別支援教育の視点で、児童生徒を支援することが必要となっています。

令和4年度には、学習・生活支援員を9小中学校に16名を配置しています。今後も同等以上の支援をお願いします。

(4) いじめ・不登校対策の推進

教育委員会の指導のもと、各学校では定期的な教育相談、アンケートを行い、早期発見・早期対応に繋がっています。しかし、児童生徒が救いを求めたその時、教員が「あれ、大丈夫かな？」と感じた時に行うタイムリーな教育相談（随時相談）やケース会議を大切な指導としている学校、独自に生徒会や児童会で、いじめ防止の活動を行っている学校もあります。スクールソーシャルワーカーの活躍も指導事例として学校が共有し、児童生徒の個々にあった指導に生かせるとよいと思います。

(5) 保護者の負担軽減対策の推進

保護者の負担軽減は、地域での子どもの育てやすさにも繋がり、大切な施策であります。特に入学時には出費が多いため、入学祝い金は大変ありがたい支援だと思います。また、林間学校、修学旅行のキャンセル料は、市町によっては負担しないところもあり感謝しています。

(6) 学校給食を通した食育の推進

家庭での食への指導力は、全体として低下の一途を辿っています。各学校で栄養教諭による食育指導で得たことは、子どもたちにとっては、一生の宝物となっています。食は健康の源です。

今後も、安全・安心で楽しみのある学校給食の提供と、食への指導で、南知多町の学校給食の充実を期待しています。

Ⅲ 生涯学習

(1) 生涯学習の推進

生涯学習は、町民が豊かな人生を送るうえで、大変重要な施策の一つであります。

幅広い年齢層、多様な志向・ニーズに対応していかなければならないこと、人口減少にも拍車がかかり、多人数が参加する事業が難しいのかもしれない。息の長い取り組みと新しい発想を生かした取り組みと共に大切にしたいと思います。

(2) 家庭や地域の環境整備

親子ふれあい広場の取り組みは、子育てをする若い母親父親にと

って大変心強い取り組みであります。豊かな自然の中で子育てが、しやすい町として広めていきたいです。

また、参加対象者に町外在住者も受け入れたということであるが、この発想は、今後の生涯学習の取り組みに、大きなヒントとして生かしていただきたいです。

現在行っているSNSを活用しての情報発信は、大変有難いです。防災に関する情報、図書館の情報、町職員の採用にかかわることなど、幅広い情報がタイムリーに入手できます。利用について、広報みなみちた等を利用し、どんどん町民に広めていただきたいです。

(3) 青少年活動の充実

グローバルな情報が簡単に得られる昨今、青少年の心をつかむ活動を企画することは難しいのかもしれませんが、将来の南知多町を支えるのは、現在の若者たちであります。若者のニーズに応える斬新な企画を期待しています。

Ⅳ 生涯スポーツ

広報「みなみちた」を拝見すると、必ずスポーツ大会の結果が写真とともに掲載されています。参加者の表情をみると、その開催価値をうかがい知ることができます。生涯スポーツは、町民の健康づくりに必要な取り組みであり、今後の中学校部活動への支援とともに、活動の充実を期待しています。

Ⅴ 文化・芸術

町内5地区には、それぞれの地区の歴史とそこから生まれた重要な史跡、文化財があります。その保存と活用には、たくさんの時間と費用がかかりますが、長く受け継いでいけるように、補助金等を利用しながら、今後もご尽力いただきたいです。

【総 評】

新型コロナウイルス感染症予防対策という大きな課題とともに、多くの取り組みがなされてきたことに感謝します。

そして、コロナ禍の中で、4校の中学校統合を成し得たことは、南知多町の歴史と記憶に残る出来事であります。今後も教育委員会が中心となり、学校教育課、社会教育課、学校給食センターが協力して、町内5地区の有効な資源を生かし、「地域で育むひとづくり」を実践していただきたいです。

村 井 たみ子 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

少子化が進む中、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を目的に4中学校の統合が、町長と教育委員会の円滑な意思疎通を図り成し得たことは、大変良かったと思います。今後も様々な問題点があると思いますが頑張っていたいただきたいと思います。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備

(1) 校舎等の整備

町内小中学校の校舎等は老朽化が進んでいるので、財政状況は厳しいと思いますが、児童生徒の安全を図るために、必要な施設に対しては、改修、改築工事に取り組んでほしいです。

(2) 学校再編の検討

この1年間、学校再編を進めていただいたことを評価します。小学校、中学校の統合について、今後もいろいろな問題が出てくるとありますが町長、教育委員会が中心となって、解決していってください。期待しています。

(3) 安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センターが完成して、施設面、設備面、献立の充実、調理作業の効率化、衛生管理の向上を図る事ができて良かったです。

地域の産物を学校給食で使用することは、児童生徒が給食を通して農業、漁業など地域産業の状況を理解し、感謝の心を育むなど教育上の効果があるので、今後も地産地消を推進してください。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育への対応

思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、「ICT活用教育推進校」、「オンライン学習」、「1人一台端末の効果的活用」など新しい教育への対応は、未来を担う子どもたちにとって、必要な教育だと思います。

(2) 社会の変化に対応した教育

新学習指導要領により小学校・中学校の外国語への授業時間が増え、外国人英語講師の派遣は、子どもたちにとって良い経験になると思います。

(3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

「GIGAスクール構想」による一人一台タブレットの充実は、今後の新しい教育に必要であると思います。特に統合した南知多中学校に取り入れていただいて、悪天候などオンライン授業が必要な時もあるので、生徒にはたいへん良い事業だと思います。

(4) いじめ・不登校対策の推進

各小中学校において、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的の実施し、事案の早期発見・早期対応に努めており、スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校児童生徒への家庭訪問などを行っていますが、今後もいじめ、不登校（トラブル）への対策、相談窓口の充実を図っていただきます。

また、小学校・中学校の統合によりスクールバス通学となり、他地区の生徒ともふれあいができ、いじめ・不登校が少なくなることを願います。

Ⅲ 生涯学習

高齢者への学習機会を充実させるとともに、学習成果を生かせる場を提供していただきたいと思います。

Ⅳ 生涯スポーツ

スポーツを親しむ人が増えていくような環境整備や参加してみたいと思う新しい教室、情報などをもっと発信してください。また、「スポーツをしたい」という人を待っているだけでなく、今まで興味がなかった人にもスポーツの楽しさを知ってもらえる取り組みを期待します。

Ⅴ 文化・芸術

文化財保護、整備、活用については、ボランティアの方々の活躍や本町においては多数の文化財資料が残されているので、これからも期待しています。

【総 評】

厳しい財政状況と少子高齢化問題の中、「学校教育」「生涯学習」「生涯スポーツ」「文化・芸術」に力を入れてこられた事に感謝と共に評価いたします。人口減少、少子高齢化が進む本町だからこそ地域の良さ、地域の魅力を住民自身が感じられるようになって欲しいと思います。これからも学校教育課・社会教育課・学校給食センターの活躍を期待しています。



〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8 番地

南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 F A X 0569-65-2685

<http://www.town.minamichita.lg.jp>